

## ニッスイグループ人権方針

ニッスイグループは、水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、自然の恵みから多様な価値を創造し、健康とおいしさを世界の人々にお届けしています。私たちの事業にかかわる全てのサプライチェーンにおいて、人権は最優先に尊重されるべきであることを認識し、この責任を果たすよう努めます。

### 人権の尊重

ニッスイグループは、「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言(注)」に記された人権を支持し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、実践に向けて取り組みます。また、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求します。

### 適用範囲

本方針は、株式会社ニッスイおよびそのグループ会社の全役員、従業員に適用します。また、ニッスイグループのサプライヤーを含むビジネスパートナーに対しても本方針を支持し、人権尊重に努めていただくよう求めます。

### 人権デューデリジェンス

ニッスイグループは、事業活動における潜在的または実際の人権リスクを特定し、そのリスクの防止または軽減するための仕組みを構築し、継続的に実施します。

### 教育

ニッスイグループは、事業活動を通じて本方針が効果的に実行されるよう、役員・従業員に対し定期的に研修・教育を行います。

### ステークホルダーとの対話

ニッスイグループは、人権に対する潜在的および実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話や協議を行います。

### 救済

ニッスイグループが、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その救済に取り組みます。

### 情報開示

株式会社ニッスイは、本方針に基づく人権尊重の取り組み状況について、当社のウェブサイト等で情報を公開します。

#### **体制整備**

ニッスイグループは、本方針の実行に責任を持つ責任者を明確にし、人権を尊重した事業活動の推進体制を整備します。

制定日 2020年9月10日

(注):強制労働の禁止、児童労働の廃止の項目を含みます。